

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	健康教育・健康相談・訪問指導事業
-----	------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	老人保健法・介護保険法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	高齢者保健係 成人保健係	内線	6147 6151 課 No. 40020
関係課	高齢社会課		

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		○「健康だと感じている人」の割合 72.7% → 80%以上 ○子育てを楽しんでいると感じる人の割合 父親68.9% → 73%以上 母親66.8% → 70%以上 ○「朝食を毎日取る人」の割合(生活習慣の改善) 76.3% → 80%以上 ○「運動習慣がある人」の割合(生活習慣の改善) 18.2% → 25%以上	平成17年度 平成22年度
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり			
	細節名	第2 生涯を通じた健康づくりの推進			
	施策名	③基本的な生活習慣の確立の支援	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				6 生涯健康都市の実現	
事業区分	新規	継続	●	施策No.	22-02-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
各健康づくり事業を通して健康保持、健康増進を図り、きめ細やかな保健活動を推進することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・特定高齢者把握事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業 ・しゃんしゃん体操第2体操作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 <p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の概要	①健康教育 食生活の改善に向けた健康教育、生活習慣病予防のための健康教育等の実施 ②健康相談 医師、保健師、栄養士等により地区公民館等で実施 ③訪問指導 生活習慣病を予防する為に虚弱者、健診要指導者等を訪問						
事業の対象者(交付先)	すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	12	12	11	12	47		
財源内訳(インプット)	一般財源	11	11	9	10		41
	国庫支出金						
	県支出金	1	1	2	2		6
	起債()						
	その他(利用者負担金)						